

平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要



平成18年10月27日

上場会社名 株式会社 クレオ 上場取引所 J Q
 コード番号 9698 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.creo.co.jp>)
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 土屋 淳一
 問合せ先責任者 役職名 管理本部長 氏名 石塚 敏明 TEL (03) 3445-3500
 決算取締役会開催日 平成18年10月27日 配当支払開始日 _____
 単元株制度採用の有無 有 (1単元1,000株)

1. 平成18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高	営業利益	経常利益
18年9月中間期	百万円 % 5,253 (9.5)	百万円 % △239 (-)	百万円 % △236 (-)
17年9月中間期	4,798 (10.9)	△11 (-)	△17 (-)
18年3月期	10,579	△92	△90
	中間(当期)純利益	1株当たり中間 (当期)純利益	
18年9月中間期	百万円 % △215 (-)	円 錢 △23 43	
17年9月中間期	△148 (-)	△16 07	
18年3月期	△162	△17 64	

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 9,208,969株 17年9月中間期 9,216,636株 18年3月期 9,214,425株

②会計処理の方法の変更 無

③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
18年9月中間期	百万円 8,390	百万円 5,543	% 66.1	円 錢 602 03
17年9月中間期	8,694	5,762	66.3	625 37
18年3月期	8,933	5,764	64.5	625 86

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 9,208,852株 17年9月中間期 9,214,177株 18年3月期 9,209,752株

②期末自己株式数 18年9月中間期 288,467株 17年9月中間期 283,142株 18年3月期 287,567株

2. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
通期	百万円 10,500	百万円 0	百万円 0

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 0円0銭

3. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	—	—	—
19年3月期(実績)	—	—	—
19年3月期(予想)	—	—	—

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は中間決算短信(連結)の添付資料の5ページを参照して下さい。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		774,611		1,038,457		1,471,147	
2. 受取手形		12,430		1,316		2,152	
3. 売掛金		2,886,851		2,923,892		2,779,541	
4. 有価証券		64,260		—		—	
5. たな卸資産		1,202,081		715,897		890,570	
6. その他		369,951		415,381		352,927	
7. 貸倒引当金		△893		△802		△151	
流動資産合計		5,309,292	61.1	5,094,142	60.7	5,496,188	61.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	* 1						
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		1,433,568		1,360,953		1,446,369	
(2) その他		11,324		11,324		11,324	
計		1,444,893		1,372,278		1,457,693	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		305,339		313,208		317,914	
(2) 関係会社株式		687,741		780,241		780,241	
(3) 繰延税金資産		118,764		84,947		101,793	
(4) その他		813,932		802,588		793,989	
(5) 貸倒引当金		△214,545		△206,007		△209,473	
計		1,711,232		1,774,976		1,784,464	
固定資産合計		3,384,982	38.9	3,296,546	39.3	3,437,646	38.5
資産合計		8,694,274	100.0	8,390,689	100.0	8,933,834	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		661,321		549,284		733,552			
2. 短期借入金		100,000		100,000		100,000			
3. 1年内償還予定社債		150,000		150,000		150,000			
4. 未払法人税等		20,735		20,897		27,898			
5. 賞与引当金		255,519		323,423		375,919			
6. 返品調整引当金		63,679		125,072		53,000			
7. その他	* 2	552,305		682,274		714,109			
流動負債合計		1,803,561	20.7	1,950,952	23.2	2,154,479	24.1		
II 固定負債									
1. 長期借入金		200,000		100,000		150,000			
2. 社債		775,000		625,000		700,000			
3. 未払役員退職慰労金		—		108,893		—			
4. 退職給付引当金		59,700		61,886		57,663			
5. 役員退職慰労引当金		93,785		—		107,617			
固定負債合計		1,128,486	13.0	895,779	10.7	1,015,281	11.4		
負債合計		2,932,047	33.7	2,846,731	33.9	3,169,761	35.5		
(資本の部)									
I 資本金									
II 資本剰余金									
1. 資本準備金		1,398,162		—		1,398,162			
2. その他資本剰余金		2,363,243		—		2,363,243			
資本剰余金合計		3,761,405	43.2	—	—	3,761,405	42.1		
III 利益剰余金									
1. 中間(当期)未処理損失		1,021,105		—		1,035,510			
利益剰余金合計		△1,021,105	△11.7	—	—	△1,035,510	△11.6		
IV その他有価証券評価差額金		5,188	0.1	—	—	25,283	0.3		
V 自己株式		△132,911	△1.5	—	—	△136,755	△1.6		
資本合計		5,762,226	66.3	—	—	5,764,073	64.5		
負債・資本合計		8,694,274	100.0	—	—	8,933,834	100.0		

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		—	—	3,149,650	37.5	—	—	—	—	
2 資本剰余金		—	—	1,398,162	—	—	—	—	—	
(1) 資本準備金		—	—	2,363,243	—	—	—	—	—	
(2) その他資本剰余金		—	—		—	—	—	—	—	
資本剰余金合計		—	—	3,761,405	44.8	—	—	—	—	
3 利益剰余金		—	—	1,251,246	—	—	—	—	—	
(1) その他利益剰余金		—	—		—	—	—	—	—	
繰越利益剰余金		—	—	△1,251,246	△14.9	—	—	—	—	
利益剰余金合計		—	—	△137,398	△1.6	—	—	—	—	
4 自己株式		—	—	5,522,411	65.8	—	—	—	—	
株主資本合計		—	—	21,546	0.3	—	—	—	—	
II 評価・換算差額等				21,546	0.3	—	—	—	—	
1 その他有価証券評価差額金		—	—	5,543,957	66.1	—	—	—	—	
評価・換算差額等合計		—	—	8,390,689	100.0	—	—	—	—	
純資産合計		—	—							
負債純資産合計		—	—							

(2) 中間損益計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		4,798,814	100.0	5,253,597	100.0	10,579,793	100.0
II 売上原価	* 1	3,670,681	76.5	4,405,409	83.9	8,367,054	79.1
売上総利益		1,128,133	23.5	848,188	16.1	2,212,738	20.9
III 販売費及び一般管理費	* 1	1,139,764	23.8	1,088,105	20.7	2,305,384	21.8
営業損失		11,631	△0.3	239,917	△4.6	92,646	△0.9
IV 営業外収益	* 2	24,556	0.5	11,722	0.2	41,297	0.4
V 営業外費用	* 3	30,002	0.6	8,526	0.1	38,706	0.4
経常損失		17,077	△0.4	236,721	△4.5	90,054	△0.9
VI 特別利益	* 4	17,402	0.4	18,300	0.3	86,527	0.8
VII 特別損失	* 5, 6	131,597	2.7	3,324	0.0	163,510	1.5
税引前中間(当期)純損失		131,272	△2.7	221,745	△4.2	167,037	△1.6
法人税、住民税及び事業税		10,466	6,281		17,428		
法人税等調整額		6,410	16,877	△12,291	△6,010	△21,911	△4,483
中間(当期)純損失		148,149	0.4	215,735	△4.1		162,554
前期繰越損失		872,955	△3.1	—			872,955
中間(当期)未処理損失		1,021,105		—			1,035,510

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剩余金			その他利益剩余金		利益 剩余金 合計					
	資本 準備金	その他 資本 剩余金	資本 剩余金 合計	その他利益剩 余金							
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,149,650	1,398,162	2,363,243	3,761,405	△1,035,510	△1,035,510	△136,755	5,738,789			
中間会計期間中の変動額											
中間純利益					△215,735	△215,735		△215,735			
自己株式の取得							△643	△643			
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	—	△215,735	△215,735	△643	△216,378			
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,149,650	1,398,162	2,363,243	3,761,405	△1,251,246	△1,251,246	△137,398	5,522,411			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	25,283	25,283	5,764,073
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			△215,735
自己株式の取得			△643
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△3,736	△3,736	△3,736
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△3,736	△3,736	△220,115
平成18年9月30日 残高 (千円)	21,546	21,546	5,543,957

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお投資事業組合等への出資については事業年度の財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 総平均法による原価法によっています。</p> <p>製品 総平均法による原価法によっています。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法によっています。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>製品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>製品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>						
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を使用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物	3～60年	構築物	20年	工具器具備品	2～15年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>
建物	3～60年							
構築物	20年							
工具器具備品	2～15年							

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア ソフトウェアパッケージ開発原価 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。</p> <p>自社利用ソフトウェア 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア ソフトウェアパッケージ開発原価 同左</p> <p>自社利用ソフトウェア 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア ソフトウェアパッケージ開発原価 同左</p> <p>自社利用ソフトウェア 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（5,050千円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（5,050千円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（5,050千円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
<p>＜追加情報＞</p> <p>確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年3月1日に退職金制度のうち適格退職年金制度及び退職一時金の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号（企業会計基準委員会平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を引当計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(85,034千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>＜追加情報＞</p> <p>役員退職慰労引当金の内規の見直しを前事業年度に行っております。この内規の見直しにより、前中間会計期間と同一の基準によった場合に比べ、営業損失及び経常損失は、それぞれ4,016千円増加し、税引前中間純損失6,119千円増加しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(85,034千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>＜追加情報＞</p> <p>当社は、前定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれ退任時に支給することとしたしました。これに伴い、制度廃止までの役員退職慰労金相当額は、未払役員退職慰労金として固定負債に計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(5) 返品調整引当金</p> <p>中間期末日後の返品による損失に備え、過去の返品実績率を勘案し返品損失見込額を計上しております。</p> <p>＜会計処理方法の変更＞</p> <p>従来、製品の返品については返品受入時に売上の控除項目としておりましたが、当中間会計期間から過去の返品実績率に基づき返品調整引当金を計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、上期における製品の出荷が増加し、その返品実績も増加傾向にあり、返品金額の金額的な重要性が高くなってきたことと、期間損益計算をより適正に行うためであります。</p> <p>なお、この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、売上高は63,679千円減少し、また営業利益、経常利益はそれぞれ63,679千円減少し、税引前中間純損失は63,679千円増加しております。</p>	<p>(5) 返品調整引当金</p> <p>中間期末日後の返品による損失に備え、過去の返品実績率を勘案し返品損失見込額を計上しております。</p> <p>—————</p>	<p>(5) 返品調整引当金</p> <p>事業年度末日後の返品による損失に備え、過去の返品実績率を勘案し返品損失見込額を計上しております。</p> <p>＜会計処理方法の変更＞</p> <p>従来、製品の返品については返品受入時に売上の控除項目としておりましたが、当事業年度から過去の返品実績率に基づき返品調整引当金を計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、製品の返品実績が増加傾向にあり、返品金額の重要性が高くなってきたことと、期間損益計算をより適正に行うためであります。</p> <p>なお、この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、売上高は53,000千円減少し、また営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ53,000千円増加しております。</p>
<p>4. 収益計上基準</p> <p>収益の計上は主として検収基準によっていますが、システム開発で、開発期間が1年を超える、かつ請負金額が5千万円以上のプロジェクトについては進行基準によっております。</p>	<p>4. 収益計上基準</p> <p>同左</p>	<p>4. 収益計上基準</p> <p>同左</p>
<p>5. —————</p>	<p>5. —————</p>	<p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は支出時に全額費用として計上しております。</p>
<p>6. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>6. リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし特例処理の要件を満たすスワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>当社は、デリバティブ運用基準書に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>①金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>②金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>③長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>④長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>⑤金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同 左</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>①金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>②金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>③長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>④長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>⑤金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
<p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>同左</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、税引前中間純損失が104,275千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純損失が121,605千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、建物に関しては減価償却累計額に含めて、土地に関しては直接控除した金額を表示しております。</p>
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は5,543,957千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>(1) 前中間会計期間まで区分しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、(当中間期末残高151,872千円)は、当中間会計期間より資産合計金額の100分の5以下となったため、無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示することにしました。</p> <p>(2) 「関係会社株式」は、前中間会計期間末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において重要性が増しましたので、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」の金額は14,712千円であります。</p> <p>前中間会計期間まで「出資金」として表示しておりました任意組合への出資金は、当中間会計期間より「投資有価証券」として表示しております。この変更は、証券取引法の一部改正（平成16年12月1日施行）により、投資事業有限責任組合契約およびこれに類するものとして政令で定める任意組合契約もしくは匿名組合契約に基づく権利も「みなし有価証券」として定義された（証券取引法第2条2項3号）ことによるものであります。</p> <p>なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は53,587千円であり、前中間会計期間における「出資金」に含まれている当該出資の額は53,165千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
* 1 有形固定資産減価償却累計額	458,734千円	428,551千円	474,124千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等、預り消費税等を相殺の上、46,994千円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等、預り消費税等を相殺の上、77,511千円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。	_____
3. 偶発債務 銀行借入等に対する債務保証	中央システム㈱に対し、賃貸ビルの連帯保証人になっております。	_____	_____
4. 当座貸越契約及びコミットメント契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及びコミットメント 1,500,000千円の総額 借入実行残高 一千円 差引額 1,500,000千円	_____	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及びコミットメント 1,100,000千円の総額 借入実行残高 一千円 差引額 1,100,000千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
* 1. 減価償却実施額			
有形固定資産	19,682千円	15,157千円	39,728千円
無形固定資産	217,786千円	377,371千円	867,901千円
* 2. 営業外収益の主要科目			
受取利息	668千円	501千円	1,053千円
受取配当金	17,433千円	7,378千円	24,532千円
受取保険料	3,418千円	1,459千円	3,405千円
* 3. 営業外費用の主要科目			
支払利息	2,482千円	1,754千円	4,619千円
社債発行費	17,700千円	一千円	17,700千円
事務取扱手数料	2,496千円	2,689千円	4,832千円
* 4. 特別利益の主要科目			
投資有価証券売却益	16,644千円	一千円	19,844千円
固定資産売却益	一千円	12,587千円	一千円
貸倒引当金戻入益	652千円	1,522千円	3,631千円
* 5. 特別損失の主要科目			
減損損失	104,275千円	一千円	121,605千円
固定資産処分損	3,935千円	3,324千円	4,470千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,513千円	一千円	13,415千円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
※6. 減損損失	<p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>山梨県巨摩郡</td> </tr> <tr> <td>厚生施設</td> <td>土地及び建物</td> <td>静岡県伊東市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントをベースに資産のグルーピングを行っておりまます。近年の地価下落傾向の中、減損損失を認識すべきとされた上記の、遊休不動産及び厚生施設については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（104,275千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は鑑定評価額によっております。</p>	用途	種類	場所	遊休不動産	土地	山梨県巨摩郡	厚生施設	土地及び建物	静岡県伊東市		<p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>山梨県巨摩郡</td> </tr> <tr> <td>厚生施設</td> <td>土地及び建物</td> <td>静岡県伊東市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントをベースに資産のグルーピングを行っておりまます。近年の地価下落傾向の中、減損損失を認識すべきとされた上記の、遊休不動産及び厚生施設については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（121,605千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物2,338千円及び土地119,266千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、主に不動産鑑定評価等によって評価しております。</p>	用途	種類	場所	遊休不動産	土地	山梨県巨摩郡	厚生施設	土地及び建物	静岡県伊東市
用途	種類	場所																			
遊休不動産	土地	山梨県巨摩郡																			
厚生施設	土地及び建物	静岡県伊東市																			
用途	種類	場所																			
遊休不動産	土地	山梨県巨摩郡																			
厚生施設	土地及び建物	静岡県伊東市																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計期間増加株 式数（千株）	当中間会計期間減少株 式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
普通株式（注）	287	0	—	288
合計	287	0	—	288

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

① リース取引

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		
	有形固定資産	38,030	14,787	23,243		有形固定資産	38,030	22,427	15,602		有形固定資産	38,030	19,111	18,919
	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が重要性を増したため、当中間事業年度より支払利息抜き法により算定しております。								(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が重要性を増したため、支払利息込みにより算定した金額は次のとおりであります。					
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		
	有形固定資産	42,506	17,633	24,873		有形固定資産	42,506	21,333	21,172		有形固定資産	42,506	21,333	21,172
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内	6,621千円			1年内	6,879千円			1年内	6,749千円				
	1年超	16,622千円			1年超	9,742千円			1年超	13,215千円				
	合計	23,243千円			合計	16,622千円			合計	19,964千円				
	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利息込み法により算定しております。				同左				(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が重要性を増したため、支払利息込み法により算定しております。					
	3. 支払リース料	4,165千円			3. 支払リース料	3,700千円			1年内	7,401千円				
	減価償却費相当額	3,734千円			減価償却費相当額	3,316千円			1年超	13,770千円				
	4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				合計	21,172千円				
	減価償却費相当額の算定方法				同左				3. 支払リース料	7,865千円				
	は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。								減価償却費相当額	7,051千円				
									4. 減価償却費相当額の算定方法					
									同左					

② 有価証券

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業会計年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	625.37	602.02	625.86
1株当たり中間(当期)純損失金額(円)	16.07	23.42	17.64
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	148,149	215,735	162,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	148,149	215,735	162,554
期中平均株式数(千株)	9,216	9,208	9,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	————	平成17年6月13日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式273千株	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。